



タカラレーベンがタカラレーベン不動産投資法人＜3492＞株式の変更 報告書を提出



東のタカラレーベン不動産投資法人＜3492＞について、タカラレーベンが8月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2019年8月26日。